

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,619		107,333	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,691		20,705	
うち、利益剰余金の額	85,298		87,801	
うち、自己株式の額 (△)	774		576	
うち、社外流出予定額 (△)	595		596	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1		6	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1		6	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	208		130	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,931		5,660	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,931		5,660	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,253		1,867	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,014		114,998	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	189	47	254	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	189	47	254	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	189		254	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	113,824		114,743	

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,163,867		1,226,534	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,987		1,928	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	47			
うち、繰延税金資産	0			
うち、退職給付に係る資産	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,939		1,928	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,462		50,337	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,215,329		1,276,871	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.36%		8.98%	

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,609		101,999	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,609		20,623	
うち、利益剰余金の額	80,370		82,550	
うち、自己株式の額 (△)	774		576	
うち、社外流出予定額 (△)	595		596	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	208		130	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,315		5,980	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,315		5,980	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,253		1,867	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,386		109,978	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	157	39	218	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	157	39	218	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	157		218	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,228		109,759	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,158,424		1,219,619	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,979		1,928	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	39		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,939		1,928	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,462		46,116	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,205,887		1,265,735	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.05%		8.67%	

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	215
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	232	278
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	824	751
12. 法人等向け	21,466	22,096
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,705	12,745
14. 抵当権付住宅ローン	2,416	2,389
15. 不動産取得等事業向け	4,679	4,873
16. 三月以上延滞等	106	133
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	77	70
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,859	790
（うち出資等のエクスポージャー）	1,859	790
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,256	2,563
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	613	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	777
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	556	581
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,087	1,203
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 証券化	—	16
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	16
25. 再証券化	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,291
(うちルック・スルー方式)		1,253
(うちマンドート方式)		—
(うち蓋然性方式 (250%))		37
(うち蓋然性方式 (400%))		—
(うちフォールバック方式 (1250%))		—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	79	77
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	45,746	48,328

## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	37	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	32	40
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	167	162
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	274	259
(うち借入金の保証)	86	105
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	27	14
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	27
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	143	128
カレント・エクスポージャー方式	143	128
派生商品取引	143	128
外為関連取引	140	124
金利関連取引	2	3
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	696	652

## ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
粗利益配分手法による	2,058	2,013

## ○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
リスク・アセット等の額 (A)	1,215,329	1,276,871
信用リスク・アセットの額	1,163,867	1,226,534
資産 (オン・バランス) 項目	1,143,667	1,208,209
オフ・バランス項目	17,407	16,320
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,774	1,990
中央清算機関関連エクスポージャー	17	13
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	51,462	50,337
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	48,613	51,074

## ●信用リスクに関する事項

(注) 2018年9月期については証券化エクスポージャーを除いております。

2019年3月15日の告示改正に伴い、2019年9月期についてはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスクエクスポージャー-中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー-中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	2,843,571	1,747,420	381,315	5,734	2,760	2,952,487	1,773,677	390,178	7,229	4,055
国外計	181,503	1,000	119,613	566	—	176,019	1,585	135,885	374	—
地域別合計	3,025,074	1,748,421	500,929	6,300	2,760	3,128,507	1,775,263	526,063	7,604	4,055
製造業	276,786	202,361	64,489	1,490	172	280,060	199,527	68,158	1,154	214
農業、林業	1,634	1,582	—	—	—	1,598	1,510	—	—	—
漁業	98	92	—	—	13	104	99	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	2,896	1,243	—	—	—	2,981	1,175	—	—	—
建設業	57,327	52,320	3,575	0	68	60,501	53,359	5,512	0	95
電気・ガス・熱供給・水道業	57,748	40,445	15,063	—	—	56,973	40,521	14,128	—	—
情報通信業	18,299	13,209	2,000	—	—	22,900	15,728	4,002	—	—
運輸業、郵便業	64,598	49,543	12,031	—	—	63,664	47,675	12,781	—	2
卸売業、小売業	184,908	165,029	15,242	1,284	83	192,328	173,196	14,003	871	1,428
金融業、保険業	820,603	75,233	123,371	3,380	—	936,108	78,648	137,214	5,484	—
不動産業、物品賃貸業	198,711	194,249	3,502	—	308	204,438	199,938	3,454	—	163
その他サービス業	298,841	99,580	193,554	33	630	182,365	102,627	73,018	76	576
国・地方公共団体	377,769	279,880	68,097	—	—	466,244	262,119	193,788	—	—
その他	664,849	573,651	—	111	1,484	658,238	599,135	—	16	1,560
業種別合計	3,025,074	1,748,421	500,929	6,300	2,760	3,128,507	1,775,263	526,063	7,604	4,055
1年以下	568,067	305,941	192,574	1,831		625,189	341,897	197,828	2,902	
1年超3年以下	360,057	199,941	153,075	2,630		317,886	210,912	99,052	2,543	
3年超5年以下	319,679	248,567	68,966	1,146		305,320	230,082	72,552	1,681	
5年超7年以下	159,361	134,211	24,469	680		154,275	124,945	27,814	477	
7年超10年以下	152,215	145,890	6,313	11		167,330	128,213	39,116	—	
10年超	671,857	616,326	55,530	—		732,481	642,782	89,698	—	
期間の定めのないもの	793,834	97,541	—	—		826,024	96,429	—	—	
残存期間別合計	3,025,074	1,748,421	500,929	6,300		3,128,507	1,775,263	526,063	7,604	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間期末残高及び期中の増減額

(1) 中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	中間期末残高	増減額	期首残高	中間期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,802	6,931	128	6,735	5,660	△1,074
個別貸倒引当金	6,574	6,455	△119	6,359	7,951	1,591
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,376	13,386	9	13,095	13,612	517

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	中間期末残高	増減額	期首残高	中間期末残高	増減額
国内計	6,574	6,455	△119	6,359	7,951	1,591
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,574	6,455	△119	6,359	7,951	1,591
製造業	289	239	△50	282	335	53
農業、林業	1	1	0	4	10	5
漁業	4	3	0	3	4	0
鉱業、採石業、砂利採取業	461	0	△460	0	0	0
建設業	213	236	23	227	192	△34
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—
情報通信業	7	6	0	22	22	0
運輸業、郵便業	66	64	△2	66	69	2
卸売業、小売業	3,127	3,460	332	3,426	4,828	1,402
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	230	200	△30	205	234	28
その他サービス業	589	614	24	535	536	1
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,582	1,629	46	1,585	1,717	132
業種別合計	6,574	6,455	△119	6,359	7,951	1,591

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月期	2019年9月期
製造業	31	57
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	540	—
建設業	5	33
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	54	17
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	6	3
その他サービス業	53	14
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	693	126

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,128,348	38,133	1,163,051	36,122
10%	58,189	19,358	69,887	17,645
20%	179,552	—	185,529	—
35%	—	172,584	—	170,675
50%	292,475	352	304,874	189
75%	—	391,085	—	425,638
100%	80,268	511,918	83,618	500,787
150%	—	1,506	—	1,632
200%	—	—	—	—
250%	—	9,132	—	11,049
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,738,833	1,144,072	1,806,961	1,163,742

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金	147,578	161,438
適格債券	—	—
適格金融資産担保	147,578	161,438
適格保証	10,806	11,107

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式  
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	2,383	2,207

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2018年9月期	2019年9月期
派生商品取引	6,300	7,604
外国為替関連取引及び金関連取引	5,986	7,156
金利関連取引	314	447
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計	6,300	7,604

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額  
該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

### ○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
事業者向け貸出	—	469
合計	—	469

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	469	16
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	469	16

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## ●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	61,574		58,212	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,482		1,489	
合計	63,056	63,056	59,701	59,701

### ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	637	273
償却に伴う損益の額	—	—

### ○中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
評価損益の額	16,631	14,737

### ○中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

### ○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年9月期	2019年9月期
ルック・スルー方式		76,891
マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		374
蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式(1250%)		—

## ●金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

### ○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2018年9月期
V a R	12,621百万円
手法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の計測対象から除いております。

## ●金利リスクに関する事項

### ○I R R B B 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期				
1	上方パラレルシフト	7,884							
2	下方パラレルシフト	16,234							
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	16,234							
8	自己資本の額	ホ		ヘ					
		2019年9月期		2018年9月期					
		114,743							

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記△EVEの計測対象から除いております。

## ●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

### (1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	215
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	232	278
10. 地方三公社向け	8	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	824	751
12. 法人等向け	21,764	22,407
13. 中小企業等向け及び個人向け	11,337	12,339
14. 抵当権付住宅ローン	2,431	2,404
15. 不動産取得等事業向け	4,676	4,870
16. 三月以上延滞等	105	127
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	77	70
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,868	799
(うち出資等のエクスポージャー)	1,868	799
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,089	2,366
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	613	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー)	—	777
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	487	515
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	988	1,072
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. 証券化	—	16
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	16
25. 再証券化	—	—
26. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,291
(うちルック・スルー方式)	—	1,253
(うちマデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	37
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	79	77
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	45,529	48,051

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	37	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	32	40
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	167	162
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	274	259
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	27	14
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	27
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	143	128
カレント・エクスポート方式	143	128
派生商品取引	143	128
外為関連取引	140	124
金利関連取引	2	3
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	696	652

## ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
粗利益配分手法による	1,898	1,844

## ○単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
リスク・アセット等の額 (A)	1,205,887	1,265,735
信用リスク・アセットの額	1,158,424	1,219,619
資産 (オン・バランス) 項目	1,138,225	1,201,294
オフ・バランス項目	17,407	16,320
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,774	1,990
中央清算機関関連エクスポート	17	13
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	47,462	46,116
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	48,235	50,629

## ●信用リスクに関する事項

(注) 2018年9月期については証券化エクスポージャーを除いております。

2019年3月15日の告示改正に伴い、2019年9月期についてはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	2,835,331	1,759,080	381,315	5,734	2,313	2,942,368	1,785,697	390,178	7,229	3,395
国外計	181,503	1,000	119,613	566	—	176,019	1,585	135,885	374	—
地域別合計	3,016,834	1,760,081	500,929	6,300	2,313	3,118,387	1,787,283	526,063	7,604	3,395
製造業	274,713	202,361	64,489	1,490	172	278,114	199,527	68,158	1,154	214
農業、林業	1,582	1,582	—	—	—	1,510	1,510	—	—	—
漁業	92	92	—	—	13	99	99	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	1,243	1,243	—	—	—	1,175	1,175	—	—	—
建設業	56,040	52,320	3,575	0	68	59,292	53,359	5,512	0	95
電気・ガス・熱供給・水道業	57,400	40,445	15,063	—	—	56,541	40,521	14,128	—	—
情報通信業	16,917	13,209	2,000	—	—	21,710	15,728	4,002	—	—
運輸業、郵便業	62,413	49,543	12,031	—	—	61,243	47,675	12,781	—	2
卸売業、小売業	182,885	165,029	15,242	1,284	83	190,008	173,196	14,003	871	1,428
金融業、保険業	820,346	75,355	123,371	3,380	—	936,096	78,767	137,214	5,484	—
不動産業、物品賃貸業	209,597	205,873	3,502	—	308	215,589	211,914	3,454	—	163
その他サービス業	294,345	99,580	193,554	33	630	176,783	102,627	73,018	76	576
国・地方公共団体	377,539	279,880	68,097	—	—	465,892	262,119	193,788	—	—
その他	661,716	573,564	—	111	1,037	654,330	599,060	—	16	901
業種別合計	3,016,834	1,760,081	500,929	6,300	2,313	3,118,387	1,787,283	526,063	7,604	3,395
1年以下	573,751	311,624	192,574	1,831		629,080	345,788	197,828	2,902	
1年超3年以下	363,114	202,998	153,075	2,630		322,090	215,116	99,052	2,543	
3年超5年以下	322,685	251,573	68,966	1,146		309,320	234,082	72,552	1,681	
5年超7年以下	159,361	134,211	24,469	680		154,275	124,945	27,814	477	
7年超10年以下	152,215	145,890	6,313	11		167,330	128,213	39,116	—	
10年超	671,857	616,326	55,530	—		732,481	642,782	89,698	—	
期間の定めのないもの	773,848	97,455	—	—		803,810	96,354	—	—	
残存期間別合計	3,016,834	1,760,081	500,929	6,300		3,118,387	1,787,283	526,063	7,604	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間期末残高及び期中の増減額

(1) 中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	中間期末残高	増減額	期首残高	中間期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,214	7,315	101	7,069	5,980	△1,089
個別貸倒引当金	5,028	4,822	△206	4,782	6,221	1,439
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,242	12,137	△105	11,851	12,201	350

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	中間期末残高	増減額	期首残高	中間期末残高	増減額
国内計	5,028	4,822	△206	4,782	6,221	1,439
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,028	4,822	△206	4,782	6,221	1,439
製造業	255	205	△49	271	326	54
農業、林業	1	1	△0	4	10	5
漁業	4	3	△0	3	4	0
鉱業、採石業、砂利採取業	460	—	△460	—	—	—
建設業	208	235	26	226	190	△35
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0	—	—	—
情報通信業	7	6	△0	22	22	△0
運輸業、郵便業	62	59	△3	58	58	0
卸売業、小売業	3,124	3,412	288	3,395	4,790	1,395
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	230	199	△30	205	233	28
その他サービス業	578	600	21	529	522	△7
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	94	98	3	64	63	△1
業種別合計	5,028	4,822	△206	4,782	6,221	1,439

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月期	2019年9月期
製造業	31	57
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	540	—
建設業	5	33
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	54	17
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	6	3
その他サービス業	53	14
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	692	125

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,128,118	38,133	1,162,701	36,122
10%	58,189	19,358	69,887	17,645
20%	179,531	—	185,502	—
35%	—	173,651	—	171,724
50%	292,406	352	304,657	189
75%	—	378,817	—	412,112
100%	80,268	517,078	83,618	505,572
150%	—	1,491	—	1,535
200%	—	—	—	—
250%	—	8,447	—	10,383
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,738,513	1,137,330	1,806,367	1,155,286

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金	147,578	161,438
適格債券	—	—
適格金融資産担保	147,578	161,438
適格保証	10,806	11,107

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式  
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	2,383	2,207

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2018年9月期	2019年9月期
派生商品取引	6,300	7,604
外国為替関連取引及び金関連取引	5,986	7,156
金利関連取引	314	447
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計	6,300	7,604

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額  
該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

### ○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
事業者向け貸出	—	469
合計	—	469

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	469	16
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	469	16

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## ●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	61,510	—	58,167	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,756	—	1,763	—
合計	63,266	63,266	59,930	59,930

### ○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月期	2019年9月期
子会社・子法人等	311	311
関連法人等	—	—
合計	311	311

### ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	637	273
償却に伴う損益の額	—	—

### ○中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
評価損益の額	16,587	14,713

### ○中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

### ○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年9月期	2019年9月期
ルック・スルー方式	—	76,891
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	374
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

## ●金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

### ○金利ショックに対する経済的価値の増減額

	2018年9月期
VaR	12,621百万円
手法	分散共分散法
保有期間	有価証券、預金、貸金等：1年
信頼区間	片側 99.0%
観測期間	有価証券、預金、貸金等：5年

## ●金利リスクに関する事項

### ○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期
1	上方パラレルシフト	7,884	—	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	16,234	—	—	—	—	—	—	—
3	スティープ化	—	—	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	16,234	—	—	—	—	—	—	—
8	自己資本の額	ホ		ヘ		ホ		ヘ	
		2019年9月期		2018年9月期		2019年9月期		2018年9月期	
		109,759		—		—		—	